

利益相反管理方針の概要

1. お客様の利益を保護するための基本方針

当組合は、法令等および利益相反管理方針に従い、誠実かつ公正に事業を遂行し、お客様の利益が不当に害されることのないよう適切な利益相反管理措置を講じ、適切に業務を遂行します。

2. 利益相反の対象となる取引とその類型

利益相反とは、当組合とお客様の間、及び、当組合のお客様相互間において利益が反する状況をいいます。

対象取引は、個別具体的な事情に応じて対象取引に該当するか否かが決まるものですが、例えば、以下のような取引については、対象取引に該当する可能性があります。

- (1) お客様の不利益のもとに、当組合が利益を得たり、又は損失を回避する可能性がある状況の取引
- (2) お客様に対する利益よりも優先して、他のお客様の利益を重視する動機を有する状況の取引
- (3) お客様から入手した情報を不当に利用して、当組合又は他のお客様の利益を図る取引

3. 利益相反管理態勢

適正な利益相反管理の遂行のため、当組合に利益相反管理統括部署（業務部）を設置し、利益相反管理に係る当組合全体の情報を集約するとともに、対象取引の特定及び一元管理を行います。

対象取引の管理方法として、以下に掲げる方法等により、利益相反管理を行います。また、これらの管理を適切に行うため、研修・教育を実施し、組合内において周知・徹底するとともに、内部監査の実施により、その適切性及び有効性について定期的に検証いたします。

- (1) 対象取引を行う部門とお客様との取引を行う部門を分離する方法
- (2) 対象取引又はお客様との取引の条件又は方法を変更する方法
- (3) 対象取引又はお客様との取引を中止する方法
- (4) 対象取引に伴い、お客様の利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客様に適切に開示する方法

※ 本件に関するお問い合わせ等は、最寄りの営業店窓口、または本部業務部までお気軽にお尋ね下さい。

■とびうめ信用組合 本部 業務部

福岡市博多区博多駅東1丁目10番1号

TEL : 092-483-7300（受付時間 9:00~17:00 当組合の休業日を除く）

ホームページアドレス : <http://www.tobiume.jp/>